

## 第7 用語の解説

### 1 農業

用 語		解 説
あ行	I o T	様々なモノがインターネットに接続され、相互に情報をやり取りして、自動認識や自動制御、遠隔操作などを行う仕組み
	I C T	通信や情報に関する技術の総称
	R C E P	Regional Comprehensive Economic Partnership の略。 ASEAN（東南アジア諸国連合）及び日本等を含めた 15 カ国が参加する「地域的な包括経済連携」
	E P A	Economic Partnership Agreement の略。経済連携協定。FTA の内容に加え、投資ルールや知的財産の保護等も盛り込み、より幅広い経済関係の強化を目指す協定  FTA（Free Trade Agreement の略。自由貿易協定。物品の関税やサービス貿易の障壁等を削減・撤廃することを目的として特定国・地域の間で締結される協定）
	A I	Artificial Intelligence の略。人工知能。学習・推論・判断といった人間の知能の持つ機能を備えたコンピュータシステム
	エコファーマー	「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づき、「土づくり」「化学合成農薬の低減」「化学肥料の低減」の3つ全てに取り組む計画を作成し、都道府県知事の認定を受けた農業者
	S D G s (持続可能な開発目標)	SDGs は Sustainable Development Goals の略。 平成 27(2015)年 9 月の国連サミットにおいて全会一致で採択された、令和 12(2030)年を期限とする国際社会全体の開発目標。飢餓や貧困の撲滅、経済成長と雇用、気候変動対策等包括的な 17 の目標を設定。法的な拘束力はなく、各国の状況に応じた自主的な対応が求められる
園地草生栽培	果樹園に下草を生やす園地管理法。生やした下草で雑草を抑えることによって、草刈り回数を減らしたりすることができる	
か行	環境保全型農業	農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業
	観光農園	農業者が生産した農産物を観光客等に収穫体験させ代金を得る農園
	G A P (農業生産工程管理)	Good Agricultural Practices の略。農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組み

用 語		解 説
か行	耕作放棄地	過去 1 年以上作付されず、今後数年の間に再び耕作する意思のない農地
	耕畜連携	畜産農家において生産された堆きゅう肥を利用して耕種農家が作物を栽培したり、耕種農家が生産した飼料作物を畜産農家で利用するなど、畜産農家と耕種農家の連携を図ること
さ行	生産緑地地区	市街化区域内にある農地等の緑地機能を活かし、公害又は災害の防止や農業と調和した都市環境の保全等良好な生活環境の確保に効果がある農地等を計画的に保全するため都市計画に定めた地区
た行	体験農園	農家（園主）が開設し、農家の指導を受けながら、農作業を体験する農園（多品種、高品質、安定した収穫が期待できる）
	多面的機能	国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等、農村で農業生産活動が行われることにより生ずる、食料その他の農産物の供給の機能以外の多面にわたる機能
	畜産クラスター	畜産農家をはじめ、地域の関係事業者が連携・結集し、地域ぐるみで高収益型の畜産を実現するための体制
	T P P 11	アジア太平洋地域における、モノの関税だけでなく、サービス、投資の自由化を進めるとともに、知的財産、金融サービス、電子商取引など、幅広い分野でのルールを構築する包括的協定である TPP から米国が離脱後、米国を除く 11 か国で協議した結果、大筋合意し署名した協定
	都市型農業	大都市近郊で行われる農業で、大消費地に近い特性を活かし新鮮な農産物を供給できるため、野菜や花きを主体とした農業がおこなわれる
な行	認定農業者	「農業経営基盤強化促進法」に基づき、農業経営改善計画（5 年後の経営目標）を作成し、市町村が認定した経営体
	農地中間管理機構	農地利用の集積・集約化を行う中間的受け皿として都道府県段階に創設された公的機関
は行	ふくおかさん家の うまかもん条例	福岡市内で生産された農林水産物及びその加工食品の生産及び加工並びに利用及び消費拡大に関して基本理念を定めたものであり、食に関する選択の機会の確保、食を目的とする観光客の来訪の促進等を図り、関連産業の健全な発展及び市民の健康で豊かな生活の向上に寄与することを目的としている

用 語		解 説
ま行	みどりの食料システム戦略	<p>令和3年5月、国における食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現させるための中長期的な政策指針として策定されたもの。2040年までの技術開発目標と、2050年までの社会実装目標の2段階の目標が設定されている</p> <p>このうち、農業部門では、2040年までに、農業機械の電化・水素化などや次世代有機農業に関する技術を確立すること、また、2050年までに、農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現や有機農業に取り組む耕地面積の割合を25%とすることなどが掲げられている</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;">2050年までに目指す姿(農業部門の一部抜粋)</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現</li> <li>・低リスク農薬への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、新規農薬等の開発により化学農薬の使用量を50%低減</li> <li>・輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減</li> <li>・耕地面積に占める有機農業の取組み面積の割合を25%（100万ha）に拡大</li> </ul>
ら行	緑肥	植物をそのまま土壌中にすき込んで分解させ、その後に栽培する作物の肥料にすること
	6次産業化	農林漁業者が、農林水産物の生産（1次産業）及び加工（2次産業）、販売（3次産業）を一体的に行う取組み

## 2 林業

用語		解説
か行	カーボン・オフセット	日常生活や経済活動において排出される二酸化炭素などの温室効果ガスのうち、どうしても削減できない量を、他の場所での排出削減・吸収量でオフセット(埋め合わせ)すること。
さ行	森林基幹道	広域な森林地域において効率的な森林整備のための骨格となる林道であり、適正な森林管理による多面的機能の発揮のほか、山村地域の振興等を目的とする林道。
	森林経営計画	森林所有者又は森林所有者から経営の委託を受けた者が作成するもので、面的なまとまりのある森林を単位とした伐採・造林や路網の整備等に関する計画。
	森林作業道	森林所有者や林業事業者が森林施業を行うための道。主として林業機械（小型トラックを含む）の走行を想定し、経済性を確保しつつ丈夫で簡易な構造が求められる。
	森林の多面的機能	森林の持つ、水源かん養、土砂災害防止／土壌保全、地球環境保全、生物多様性保全、快適環境形成、保健・レクリエーション、文化、木材生産等の多様な機能のこと。
た行	地域産材	福岡市内で生育・伐採された木材（市産材）及び市近郊で生育・伐採された木材。
は行	分収林制度	土地所有者、造林者及び造林や育林の費用負担者が森林の造成について契約を結び、その契約の対象となっている森林からの収益を一定の割合で分け合う制度。
ま行	木育	子どもから大人までを対象に、木材や木製品とのふれあいを通じて木材への親しみや木の文化への理解を深め、木材の良さや木材利用の意義を学んでもらうための教育活動。
	木質バイオマス	「再生可能な生物由来の有機性資源（化石燃料は除く）」のことをバイオマスと呼び、そのなかで、木材からなるものを指す。主に、樹木の伐採時に発生した枝、葉などの林地残材、製材工場などから発生する端材などがある。
ら行	利用間伐	成長過程で過密となった森林を適度な密度にするために伐採し、その間伐材を搬出して利用すること。
	林業資源ビジネス化プロジェクト	市営林において、間伐作業で発生する木材を市場に流通させる事業。間伐材は、山から搬出するコストが高く、これまでその多くが森林内に残されてきたが、航空レーザ計測による地形・樹木データを活用することで、効率的な森林作業道の整備が可能となったため、平成29年度より取り組んでいるもの。
	路網	林道、林業専用道、森林作業道全体を含めた総称、または、それらを組み合わせたもの。